

第3回座間味村議会臨時会

第1日目

11月29日

令和4年第3回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令 和 4 年 1 1 月 2 9 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	令和4年11月29日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	令和4年11月29日 午前10時54分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	2 番	西 田 吉 之 介	7 番	宮 平 喜 文
	3 番	垣 花 太 郎		
	5 番	中 村 秀 克		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	又 吉 文 江		
	6 番	宮 平 清 志		
会 議 録 署 名 議 員	3 番	垣 花 太 郎	5 番	中 村 秀 克
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 和 茂	臨 時 書 記	
	副 村 長	宮 平 真 由 美		
	総 務 課 長	宮 平 壯 一 郎		
	住 民 課 長	石 川 聖 子		
	産 業 振 興 課 長	宮 平 明		
	教 育 課 長	松 田 力		
場 に出 席 した 者 の 職 及 び 氏 名	総 務 課 参 事	糸 嶺 直 生		

令和4年第3回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（令和4年11月29日午前10時00分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		提出議案の説明（議案第49号～議案第54号まで）
4	議案第49号	専決処分の承認について（令和4年度座間味村一般会計補正予算（第6号））
5	議案第50号	専決処分の承認について（令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号））
6	議案第51号	専決処分の承認について（令和4年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第2号））
7	議案第52号	専決処分の承認について（令和4年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号））
8	議案第53号	専決処分の承認について（令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号））
9	議案第54号	座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長（宮平喜文）

ただいまから令和4年第3回座間味村議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番 垣花太郎議員及び5番 中村秀克議員を指名します。

日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3．議案第1号 議案第49号 専決処分の承認について（令和4年度座間味村一般会計補正予算（第6号））から議案第54号 座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの提出議案の一括説明を求めます。宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

議案の審議を頂く前に、おわびと1点御報告のほうをさせていただきたいと思います。本日、村長が東京に予算の要請活動に行っておりますので、欠席をさせていただいたことをおわび申し上げます。今回日程を調整させていただきましたが、議案第54号の座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてということが専決処分ではできませんでしたので、今回急遽臨時議会を開いていただきました。大変申し訳ございません。

それからもう1点御報告のほうですが、実は、村民からも関心の高い昨年発生いたしました公金横領に関する経過報告についてでございます。議長、副議長には御連絡は差し上げておりますが、議員の皆様にはまだ御報告を差し上げておりませんでしたので、この場を借りて御報告をさせていただきます。昨年9月28日付でこの横領の件につきましては、那覇警察署に告訴状を提出いたしました。正式に受理されていたわけではございません。その後、警察による調査、関係者への聞き取りが行われ、11月18日、今月18日付で告訴状が正式に受理されております。今後受理されたことに伴いまして、改めて警察の捜査が本格的に行われることになっておりまして、こちらのほうでは詳細は分からないということで把握はできておりません。また、把握をすることもできない状況でございます。このことに関しまして、次回発行される広報のほうに村民への御報告ということで掲載する予定にしておりますので、またお目通しのほうよろしくお願いたします。以上、報告のほうは終わらせていただきます。

それでは議案第49号から説明をさせていただきます。長くなりますので、着座にて説明をさせていただきます。

議案第49号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年11月29日提出

座間味村長 宮 里 哲

座間味村告示第22号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年度座間味村一般会計補正予算第6号（別紙）

【専決処分理由】

オミクロン株対応の新型コロナウイルス感染症ワクチンを迅速に接種可能な体制を構築すること及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている住民や事業者の支援を早急に実施するため等、予算の補正が必要となったが、議会を招集する時間的余裕がないことから専決処分をする。

令和4年10月27日

座間味村長 宮 里 哲

令和4年度座間味村一般会計補正予算（第6号）

令和4年度座間味村一般会計の補正予算（第6号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,152千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,184,124千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年10月27日

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 国 庫 支 出 金		217,349	26,942	244,291
	2 国 庫 補 助 金	185,115	26,942	212,057

款	項	補正前の額	補正額	計
17 繰入金		72,793	210	73,003
	2 基金繰入金	72,793	210	73,003
歳入合計		2,156,972	27,152	2,184,124

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		435,826	10,830	446,656
	1 総務管理費	381,464	10,830	392,294
3 民生費		160,319	11,995	172,314
	2 児童福祉費	40,009	11,995	52,004
4 衛生費		447,272	2,272	449,544
	1 保健衛生費	105,606	2,272	107,878
6 農林水産費		56,428	714	57,142
	1 農業費	24,239	145	24,384
	3 水産業費	14,348	569	14,917
8 土木費		117,588	1,193	118,781
	5 下水道費	27,738	1,193	28,931
10 教育費		443,047	148	443,195
	2 小学校費	284,595	148	284,743
歳出合計		2,156,972	27,152	2,184,124

議案第50号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。

令和4年11月29日提出

座間味村長 宮里 哲

座間味村告示第23号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算第4号（別紙）

【専決処分理由】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている住民や事業者の支援を早急に実施するため、予算の補正が必要となったが、議会を召集する時間的余裕がないことから専決処分をする。

令和4年10月27日

座間味村長 宮 里 哲

令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計の補正予算（第4号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ513千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162,136千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年10月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道事業収入		28,663	△3,393	25,270
	1 営業収入	28,663	△3,393	25,270
3 繰入金		62,955	3,906	66,861
	1 繰入金	62,955	3,906	66,861
歳入合計		161,623	513	162,136

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道事業費		121,660	513	122,173
	1 営業費	121,660	513	122,173
歳出合計		161,623	513	162,136

議案第51号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。

令和4年11月29日提出

座間味村長 宮里 哲

座間味村告示第24号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年度座間味村下水道事業特別会計補正予算第2号（別紙）

【専決処分理由】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている住民や事業者の支援を早急に実施するため、予算の補正が必要となったが、議会を召集する時間的余裕がないことから専決処分をする。

令和4年10月27日

座間味村長 宮里 哲

令和4年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度座間味村下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91,285千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年10月27日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道収入		10,656	△1,193	9,463
	1 下水道収入	10,656	△1,193	9,463
4 繰入金		27,738	1,193	28,931
	1 繰入金	27,738	1,193	23,931
歳入合計		91,285	0	91,285

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		66,471	0	66,471
	1 下水道事業費	66,471	0	66,471
歳出合計		91,285	0	91,285

議案第52号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。

令和4年11月29日提出

座間味村長 宮里 哲

座間味村告示第25号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算第2号（別紙）

【専決処分理由】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている住民や事業者の支援を早急に実施するため、予算の補正が必要となったが、議会を召集する時間的余裕がないことから専決処分をする。

令和4年10月27日

座間味村長 宮 里 哲

令和4年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度座間味村漁業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,117千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年10月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業収入		3,751	△536	3,215
	1 下水道収入	3,751	△536	3,215
5 繰入金		8,427	536	8,963
	1 繰入金	8,427	536	8,963
歳入合計		44,117	0	44,117

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 漁業集落排水事業費		39,885	0	39,885
	1 漁業集落排水事業費	39,885	0	39,885
歳出合計		44,117	0	44,117

議案第53号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年11月29日提出

座間味村長 宮 里 哲

座間味村告示第26号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算第2号（別紙）

【専決処分理由】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている住民や事業者の支援を早急に実施するため、予算の補正が必要となったが、議会を召集する時間的余裕がないことから専決処分をする。

令和4年10月27日

座間味村長 宮 里 哲

令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,366千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年10月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 事 業 収 入		668	△145	523
	1 下 水 道 収 入	668	△145	523
5 繰 入 金		2,828	145	2,973
	1 繰 入 金	2,828	145	2,973
歳 入 合 計		9,366	0	9,366

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水事業費		8,663	0	8,663
	1 農業集落排水事業費	8,663	0	8,663
歳出合計		9,366	0	9,366

議案第54号

座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

座間味村職員の給与に関する条例（昭和49年座間味村条例1号）の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項1号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年11月29日提出

座間味村長 宮里 哲

(提案理由)

令和4年の国の人事委員会の勧告に基づく見直しを実施するため、本条例を改正する必要がある。これが、本議案を提出する理由である。

座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

座間味村職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第20条第2項中「100分の95」を「100分の105」に改める。

別表第1及び第2並びに第3を次のように改める。

行政職給料表

給与表別表第1

職員の 区分	職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円
	1	150,100	198,500	234,400	266,000	290,700	319,200
	2	151,200	200,300	236,000	267,700	292,900	321,400
	3	152,400	202,100	237,500	269,200	295,000	323,700
	4	153,500	203,900	239,000	271,000	297,000	325,900

5	154,600	205,400	240,300	272,700	298,800	328,100
6	155,700	207,200	241,900	274,500	300,800	330,100
7	156,800	209,000	243,400	276,300	302,600	332,300
8	157,900	210,800	244,900	278,300	304,200	334,500
9	158,900	212,400	246,000	280,200	306,100	336,400
10	160,300	214,200	247,500	282,200	308,400	338,600
11	161,600	216,000	249,000	284,100	310,600	340,600
12	162,900	217,800	250,300	286,000	312,900	342,800
13	164,100	219,200	251,800	287,900	315,000	344,600
14	165,600	221,000	253,000	289,700	317,100	346,600
15	167,100	222,700	254,300	291,200	319,300	348,600
16	168,700	224,500	255,500	292,600	321,400	350,600
17	169,800	226,100	256,800	294,400	323,300	352,300
18	171,200	227,800	258,200	296,400	325,300	354,300
19	172,600	229,400	259,600	298,500	327,300	356,100
20	174,000	230,900	261,100	300,500	329,300	358,000
21	175,300	232,200	262,700	302,400	331,000	359,900
22	177,800	233,800	264,400	304,500	333,100	361,800
23	180,300	235,400	266,000	306,500	335,100	363,800
24	182,800	236,900	267,600	308,600	337,200	365,700
25	185,200	237,900	269,400	310,300	338,600	367,700
26	186,900	239,400	271,200	312,400	340,500	369,600
27	188,500	240,700	272,900	314,400	342,400	371,600
28	190,200	241,900	274,600	316,400	344,300	373,600
29	191,700	243,100	276,200	318,100	345,900	375,100
30	193,400	244,100	277,900	320,100	347,800	376,900
31	195,200	245,100	279,700	322,200	349,700	378,700
32	196,900	246,100	281,200	324,300	351,500	380,300
33	198,500	247,200	282,400	325,500	353,400	382,100
34	199,900	248,100	284,100	327,500	355,200	383,500
35	201,400	249,000	285,700	329,400	357,000	385,000
36	202,900	250,000	287,400	331,500	358,700	386,600

	37	204,200	250,900	289,000	333,400	360,100	388,000
	38	205,500	252,200	290,700	335,300	361,400	389,200
	39	206,700	253,400	292,500	337,300	362,800	390,400
	40	208,000	254,700	294,300	339,200	364,200	391,500
	41	209,300	256,000	295,800	341,100	365,500	392,600
	42	210,600	257,400	297,500	343,000	366,400	393,800
	43	211,900	258,600	299,000	344,800	367,500	395,000
	44	213,200	259,800	300,600	346,700	368,600	396,100
	45	214,300	260,900	302,200	348,200	369,400	396,800
	46	215,600	262,100	303,900	349,600	370,300	397,500
	47	216,900	263,400	305,500	351,100	371,200	398,200
	48	218,200	264,500	307,200	352,600	372,100	398,900
	49	219,200	265,600	308,100	354,200	373,000	399,500
	50	220,300	266,600	309,600	355,000	373,800	400,100
	51	221,300	267,800	311,100	356,200	374,600	400,600
	52	222,300	268,900	312,700	357,200	375,400	401,000
	53	223,300	269,900	314,300	358,100	376,100	401,400
	54	224,200	270,900	315,900	359,200	376,800	401,700
	55	225,100	272,000	317,500	360,100	377,500	402,000
	56	226,000	273,100	319,000	361,200	378,200	402,300
	57	226,300	274,000	320,500	362,100	378,700	402,600
	58	227,100	275,000	321,700	362,800	379,300	402,900
	59	227,800	275,900	322,900	363,500	379,900	403,200
	60	228,500	277,000	324,100	364,200	380,600	403,500
	61	229,200	278,100	324,800	364,600	381,000	403,800
再任用	62	230,000	279,100	325,700	365,200	381,700	404,100
職員以	63	230,700	280,000	326,500	365,900	382,300	404,400
外の職	64	231,300	281,000	327,300	366,600	382,900	404,700
員	65	231,900	281,500	328,200	366,900	383,300	405,000
	66	232,500	282,400	328,600	367,600	383,900	405,300
	67	233,100	283,100	329,300	368,300	384,500	405,600
	68	233,800	284,000	330,100	369,000	385,100	405,900

69	234,500	285,000	330,900	369,300	385,500	406,100
70	235,100	285,800	331,600	369,900	386,000	406,400
71	235,600	286,600	332,300	370,600	386,500	406,700
72	236,300	287,400	333,000	371,200	387,100	407,000
73	237,000	288,200	333,500	371,500	387,400	407,200
74	237,600	288,700	334,100	372,100	387,800	407,500
75	238,200	289,100	334,600	372,800	388,200	407,800
76	238,700	289,600	335,200	373,400	388,600	408,000
77	239,300	289,800	335,500	373,800	388,900	408,200
78	240,000	290,100	336,000	374,300	389,200	408,500
79	240,700	290,300	336,400	374,900	389,500	408,800
80	241,200	290,700	336,900	375,400	389,800	409,000
81	241,700	290,900	337,300	375,900	390,000	409,200
82	242,300	291,100	337,800	376,500	390,300	409,500
83	242,900	291,500	338,300	377,000	390,600	409,800
84	243,400	291,800	338,800	377,300	390,800	410,000
85	243,900	292,100	339,100	377,700	391,000	410,200
86	244,500	292,400	339,500	378,200	391,300	
87	245,100	292,700	340,000	378,600	391,600	
88	245,600	293,100	340,400	379,000	391,800	
89	246,100	293,400	340,700	379,400	392,000	
90	246,600	293,800	341,100	379,900	392,300	
91	246,900	294,100	341,600	380,300	392,600	
92	247,300	294,500	342,000	380,700	392,800	
93	247,600	294,700	342,200	381,000	393,000	
94		294,900	342,600			
95		295,200	343,100			
96		295,600	343,500			
97		295,800	343,700			
98		296,100	344,100			
99		296,500	344,500			
100		296,900	344,800			

	101		297,100	345,100			
	102		297,400	345,500			
	103		297,800	345,900			
	104		298,100	346,300			
	105		298,300	346,800			
	106		298,600	347,200			
	107		299,000	347,600			
	108		299,300	348,000			
	109		299,500	348,500			
	110		299,900	348,900			
	111		300,300	349,200			
	112		300,600	349,500			
	113		300,800	350,000			
	114		301,000				
	115		301,300				
	116		301,700				
	117		301,900				
	118		302,100				
	119		302,400				
	120		302,700				
	121		303,100				
	122		303,300				
	123		303,600				
	124		303,900				
	125		304,200				
再任用 職員		187,700	215,200	255,200	274,600	289,700	315,100

行政職給料表（単労職）

給与表別表第1

職員の 区分	職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	1	136,200	187,400	208,500	254,100	281,000
	2	137,100	188,700	209,700	255,300	282,900
	3	138,100	190,100	211,100	256,300	284,500
	4	139,000	191,300	212,300	257,400	286,200
	5	140,000	192,300	213,600	258,300	287,900
	6	141,000	193,800	215,000	259,300	289,400
	7	142,000	195,200	216,400	260,400	290,600
	8	143,000	196,500	217,800	261,300	291,800
	9	143,800	197,900	219,100	262,200	293,300
	10	144,800	198,900	220,700	262,900	295,100
	11	145,800	200,200	222,300	263,800	296,800
	12	146,900	201,200	223,700	264,700	298,600
	13	147,700	202,400	224,900	265,700	300,000
	14	148,700	203,500	226,400	266,700	301,700
	15	149,800	204,600	227,900	267,600	303,300
	16	150,800	205,700	229,200	268,500	304,800
	17	151,900	206,600	230,000	269,400	306,300
	18	153,300	207,700	230,700	270,500	307,900
	19	154,500	208,700	231,600	271,500	309,500
	20	155,700	209,700	232,600	272,300	311,200
	21	156,800	210,600	233,200	273,200	312,200
	22	158,000	211,700	234,700	274,100	313,600
	23	159,200	212,800	236,000	275,100	315,000
	24	160,400	213,700	237,000	275,900	316,500
	25	161,500	214,600	238,300	276,500	317,600
	26	163,000	215,500	239,500	277,300	319,100
	27	164,500	216,200	240,800	278,200	320,500
	28	166,000	217,100	242,000	279,100	321,900
	29	167,400	217,900	242,800	280,000	323,500
	30	168,800	219,100	244,000	281,100	324,700
	31	170,300	220,100	245,200	282,100	326,000
	32	171,800	220,900	246,300	283,100	327,200
	33	173,100	221,500	247,400	283,800	328,300

	34	174,800	222,500	248,400	284,700	329,200
	35	176,500	223,600	249,500	285,600	330,300
	36	178,200	224,700	250,500	286,700	331,400
	37	179,900	225,200	251,600	287,300	332,500
	38	181,300	226,300	252,500	288,200	333,600
	39	183,000	227,400	253,500	289,100	334,600
	40	184,500	228,400	254,500	290,000	335,600
	41	185,800	229,200	255,500	290,600	336,600
	42	187,200	230,200	256,700	291,600	337,600
	43	188,500	231,200	257,600	292,600	338,600
	44	189,900	232,100	258,900	293,500	339,600
	45	191,400	233,000	259,600	294,200	340,500
	46	192,700	233,900	260,600	295,100	341,500
	47	194,100	234,700	261,700	296,000	342,500
	48	195,500	235,400	262,600	296,900	343,500
	49	196,800	236,300	263,700	297,600	344,400
	50	197,900	237,300	264,700	298,200	345,300
	51	199,000	238,300	265,800	298,900	346,200
	52	200,200	239,300	266,500	299,700	347,000
	53	201,300	240,300	267,200	300,300	347,800
	54	202,400	241,300	268,000	301,100	348,600
	55	203,300	242,000	269,000	301,800	349,400
	56	204,400	242,700	270,000	302,500	350,100
	57	205,500	243,500	270,800	303,200	350,800
	58	206,400	244,400	271,800	303,900	351,600
	59	207,400	245,300	272,900	304,700	352,400
	60	208,400	246,000	273,900	305,400	353,100
	61	209,500	246,800	274,900	306,000	353,800
	62	210,400	247,600	276,000	306,700	354,500
	63	211,300	248,500	276,800	307,400	355,200
	64	212,200	249,200	277,900	308,100	355,900
	65	212,800	250,000	278,700	308,600	356,500
	66	213,600	250,600	279,500	309,100	357,000
再任用	67	214,300	251,300	280,300	309,700	357,500
職員以	68	215,000	251,800	281,100	310,300	358,000
外の職	69	215,400	252,500	281,700	310,900	358,400
員	70	215,800	253,100	282,500	311,300	
	71	216,100	253,500	283,300	311,800	
	72	216,400	253,900	284,000	312,300	
	73	216,600	254,100	284,800	312,600	

74	217,000	254,500	285,500	313,100
75	217,400	255,000	286,300	313,600
76	218,000	255,500	287,100	314,000
77	218,200	255,800	287,700	314,200
78	218,700	256,200	288,200	314,500
79	219,100	256,700	288,700	314,800
80	219,500	257,200	289,100	315,100
81	220,000	257,500	289,500	315,400
82	220,300	257,800	289,900	315,700
83	220,600	258,100	290,400	316,000
84	221,000	258,400	290,900	316,300
85	221,500	258,600	291,300	316,500
86	221,900	258,800	291,900	316,900
87	222,300	259,100	292,500	317,200
88	223,000	259,400	293,100	317,400
89	223,400	259,600	293,400	317,600
90	223,900	259,800	293,900	317,900
91	224,400	260,200	294,400	318,200
92	224,800	260,400	294,800	318,500
93	225,100	260,700	295,200	318,700
94	225,500	261,100	295,700	319,000
95	225,900	261,400	296,200	319,300
96	226,200	261,700	296,700	319,500
97	226,500	261,900	297,000	319,700
98	226,900	262,200	297,400	320,000
99	227,300	262,400	297,900	320,300
100	227,700	262,700	298,400	320,500
101	228,100	263,000	298,800	320,700
102	228,500	263,200	299,200	
103	228,900	263,500	299,500	
104	229,300	263,800	299,800	
105	229,700	264,000	300,100	
106	230,200	264,200	300,500	
107	230,500	264,500	300,900	
108	230,900	264,700	301,300	
109	231,100	265,000	301,600	
110	231,500	265,300	302,000	
111	232,000	265,600	302,400	
112	232,400	265,800	302,700	
113	232,600	266,000	302,900	

	114	233, 100	266, 300	303, 200		
	115	233, 600	266, 500	303, 500		
	116	234, 100	266, 700	303, 700		
	117	234, 400	267, 000	303, 900		
	118	234, 800	267, 300	304, 200		
	119	235, 200	267, 600	304, 500		
	120	235, 600	267, 900	304, 700		
	121	236, 000	268, 100	304, 900		
	122		268, 300	305, 200		
	123		268, 600	305, 500		
	124		268, 900	305, 700		
	125		269, 100	305, 900		
	126		269, 300	306, 200		
	127		269, 600	306, 500		
	128		269, 900	306, 700		
	129		270, 100	306, 900		
	130		270, 300	307, 200		
	131		270, 600	307, 500		
	132		270, 900	307, 700		
	133		271, 100	307, 900		
	134		271, 300			
	135		271, 600			
	136		271, 900			
	137		273, 100			
再任用 職員		193, 600	204, 700	223, 200	244, 000	274, 700

海事職給料表

給与表別表第2

職員の 区分	職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円
	1	154, 300	199, 100	233, 100	265, 700	297, 400	324, 200
	2	155, 300	201, 300	234, 500	267, 100	298, 700	325, 800
	3	156, 500	203, 500	235, 900	268, 600	300, 100	327, 300
	4	157, 500	205, 700	237, 000	270, 300	301, 500	328, 600
	5	158, 500	207, 800	238, 000	271, 700	302, 500	330, 000

6	159,800	209,600	239,600	273,600	303,800	331,200
7	161,100	211,500	241,300	275,300	304,900	332,500
8	162,400	213,400	242,800	276,800	306,100	333,600
9	163,500	215,100	244,300	277,900	307,200	335,300
10	165,000	216,600	245,800	279,700	308,300	336,700
11	166,700	218,100	247,600	281,400	309,400	338,100
12	168,300	219,600	249,200	283,100	310,500	339,500
13	169,600	221,000	250,800	284,300	311,200	341,000
14	171,100	222,300	252,600	285,800	312,200	342,500
15	172,700	223,600	254,400	287,300	312,900	343,800
16	174,300	224,800	256,100	288,800	313,700	345,100
17	175,700	225,600	257,500	289,900	314,600	346,500
18	177,400	226,900	259,400	291,300	315,300	347,800
19	179,100	228,300	261,300	292,500	316,000	348,800
20	180,800	229,600	262,900	293,800	316,500	349,700
21	182,400	230,500	264,400	294,900	317,100	351,000
22	184,400	231,800	265,800	296,100	317,600	352,600
23	186,300	233,200	267,300	297,600	318,300	354,200
24	188,200	234,500	269,000	298,900	318,900	355,800
25	189,900	235,800	270,500	299,900	319,600	356,900
26	191,500	237,100	272,300	301,200	320,200	358,500
27	193,300	238,500	274,000	302,300	320,900	360,000
28	195,100	239,900	275,600	303,500	321,500	361,500
29	196,600	240,900	276,600	304,700	322,300	362,900
30	198,500	242,400	278,400	305,400	323,000	364,200
31	200,500	243,800	279,800	306,400	323,600	365,600
32	202,500	245,100	281,300	307,300	324,100	367,100
33	204,300	246,100	282,600	308,200	324,900	368,000
34	205,900	247,000	283,900	308,800	325,600	369,000
35	207,800	247,700	285,400	309,400	326,300	370,200
36	209,500	248,700	286,700	310,000	326,900	371,300
37	210,900	249,400	287,900	311,000	327,300	372,200
38	212,500	250,700	289,200	311,900	327,700	373,200
39	214,000	251,800	290,200	312,600	328,200	374,200
40	215,600	253,000	291,300	313,600	328,900	375,300
41	217,000	253,700	292,900	314,400	329,500	376,200
42	218,500	255,000	293,900	314,900	330,400	377,200
43	220,100	256,200	295,200	315,700	331,200	378,100
44	221,700	257,500	296,300	316,500	332,000	379,100
45	223,100	258,400	297,500	317,300	332,700	380,100

再任用 職員以 外の職 員	46	224,300	259,600	298,400	318,000	333,500	380,900
	47	225,500	260,900	299,500	318,600	334,200	381,900
	48	226,800	262,000	300,400	319,100	335,000	382,800
	49	228,200	262,800	301,400	319,600	335,500	383,600
	50	229,400	264,100	302,500	320,000	336,000	384,600
	51	230,300	265,400	303,200	320,500	336,600	385,400
	52	231,400	266,700	304,400	321,000	337,100	386,100
	53	231,700	267,600	305,600	321,500	337,400	387,100
	54	233,900	268,800	306,400	322,300	337,800	387,900
	55	235,100	270,000	307,300	323,100	338,400	388,800
	56	236,300	270,900	308,100	323,800	339,000	389,500
	57	237,400	271,700	309,000	324,100	339,300	390,400
	58	238,600	272,800	308,900	324,700	339,900	391,200
	59	239,800	273,800	310,700	325,200	340,500	392,000
	60	241,000	274,700	311,500	325,900	341,100	392,800
	61	242,100	275,700	312,400	326,400	341,300	393,300
	62	243,200	276,700	312,700	326,900	341,700	394,000
	63	244,100	277,600	313,500	327,400	342,000	394,600
	64	245,100	278,600	314,300	327,700	342,500	395,300
	65	245,700	279,900	315,000	327,900	342,700	395,900
	66	246,500	280,800	315,900	328,200	343,100	396,400
	67	247,300	281,800	316,700	328,800	343,500	396,800
	68	248,100	282,600	317,600	329,400	343,900	397,300
	69	248,800	283,400	318,400	329,800	344,400	398,000
	70	246,600	284,100	319,100	330,200	344,800	
	71	250,000	284,900	319,600	330,600	345,200	
	72	250,800	285,600	320,300	331,000	345,700	
	73	251,600	286,300	320,500	331,200	346,300	
	74	251,900	286,900	321,000	331,400	346,800	
	75	252,200	287,500	321,400	331,600	347,300	
	76	252,500	287,900	321,700	331,800	347,700	
	77	252,800	288,400	322,200	332,200	348,000	
	78	253,100	288,800	322,500	332,400	348,400	
	79	253,400	289,200	323,100	332,700	348,800	
	80	253,700	289,500	323,700	333,000	349,200	
81	254,000	290,000	324,300	333,300	349,600		
82	254,300	290,600	324,700	333,700	349,900		
83	254,500	291,000	325,000	334,000	350,300		
84	254,800	291,500	325,300	334,400	350,700		
85	255,100	291,900	325,500	334,700	351,100		

	86		292,200	325,800	335,000	351,500	
	87		292,500	326,000	335,400	351,900	
	88		292,800	326,300	335,800	352,300	
	89		293,000	326,600	336,000	352,700	
	90		293,200	326,900	336,300		
	91		293,600	327,100	336,600		
	92		293,900	327,400	337,000		
	93		294,100	327,600	337,400		
	94		294,500	327,800	337,600		
	95		294,900	328,200	337,900		
	96		295,300	328,600	338,200		
	97		295,500	328,800	338,500		
	98		295,700	329,100	338,800		
	99		295,900	329,500	339,100		
	100		296,200	329,900	339,400		
	101		296,600	330,100	339,600		
	102		296,900	330,300	339,900		
	103		297,100	330,500	340,200		
	104		297,300	330,700	340,500		
	105		297,600	331,100	340,700		
	106			331,300	341,100		
	107			331,500	341,300		
	108			331,800	341,500		
	109			332,100	341,800		
	110			332,400			
	111			332,700			
	112			333,000			
	113			333,200			
再任用 職員		215,100	229,600	231,600	253,700	282,200	312,000

医療職給料表

給与表別表第3

職員の 区分	職務 の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円
	1	169,900	197,000	243,600	265,700	288,400	330,100

2	171,300	198,900	245,400	266,600	290,000	332,200
3	172,800	200,900	247,200	267,500	291,600	334,200
4	174,200	202,800	249,000	268,400	293,400	336,400
5	175,600	204,900	250,400	268,900	295,000	338,400
6	177,100	206,900	251,700	269,900	296,800	340,500
7	178,600	209,100	252,800	270,600	298,500	342,600
8	180,100	211,200	254,100	271,500	300,200	344,700
9	181,300	213,200	254,900	272,600	310,900	346,200
10	183,000	214,600	255,800	273,200	303,500	348,200
11	184,600	216,000	256,700	274,200	304,800	350,100
12	186,100	217,200	257,500	275,200	306,100	352,100
13	187,500	218,600	258,600	276,200	307,600	354,000
14	189,500	220,000	259,600	277,200	309,200	356,100
15	191,500	221,500	260,400	278,200	311,000	358,200
16	193,500	222,700	261,300	279,300	312,800	360,200
17	195,500	224,100	261,800	280,600	314,500	362,200
18	197,500	225,600	262,700	281,800	316,100	364,200
19	199,500	227,100	263,500	282,800	317,800	366,300
20	201,500	228,600	264,300	284,000	319,500	368,400
21	203,500	229,700	265,200	285,500	320,900	370,100
22	205,400	231,400	265,900	287,100	322,400	372,200
23	207,500	233,100	266,800	288,400	323,900	374,300
24	209,600	234,700	267,600	289,700	325,400	376,300
25	211,200	236,000	268,600	290,800	326,800	378,300
26	212,500	237,700	269,400	292,400	328,200	379,900
27	213,700	239,400	270,300	294,100	329,700	381,800
28	211,600	237,800	270,000	294,700	331,300	383,700
29	212,800	239,400	271,200	296,000	332,400	385,500
30	213,900	240,800	272,600	297,600	333,900	387,200
31	215,200	242,100	274,100	299,200	335,300	389,100
32	216,400	243,200	275,400	300,900	336,800	390,900
33	217,700	244,400	277,000	302,300	338,400	392,600
34	219,000	245,500	278,400	303,800	339,900	394,300
35	220,300	246,400	279,600	305,400	341,500	396,100
36	221,600	247,500	280,800	307,000	343,000	397,800
37	222,700	248,400	282,400	308,300	344,700	399,400
38	224,100	249,500	283,600	309,700	346,300	401,100
39	225,400	250,400	285,000	311,100	347,800	402,900
40	226,800	251,500	286,200	312,700	349,400	404,700
41	227,700	251,900	287,500	314,200	350,600	406,200

42	229, 100	252, 800	289, 000	315, 600	352, 100	407, 700
43	230, 500	253, 700	290, 500	317, 000	353, 600	409, 200
44	231, 900	254, 400	292, 100	318, 500	355, 000	410, 500
45	233, 100	255, 200	293, 400	319, 300	356, 600	411, 600
46	234, 500	256, 100	294, 800	320, 700	357, 600	412, 700
47	235, 800	257, 000	296, 300	322, 100	359, 100	413, 800
48	237, 100	258, 000	297, 800	323, 600	360, 400	415, 000
49	238, 100	259, 000	298, 900	324, 700	361, 800	416, 300
50	239, 200	260, 000	300, 200	326, 100	363, 200	417, 400
51	240, 200	261, 200	301, 400	327, 400	364, 500	418, 600
52	241, 300	262, 400	302, 800	328, 700	365, 900	419, 700
53	242, 200	263, 500	304, 200	330, 100	367, 400	420, 900
54	243, 300	264, 900	305, 500	331, 500	368, 600	421, 900
55	244, 200	266, 200	306, 900	332, 900	369, 700	423, 000
56	245, 200	267, 500	308, 300	334, 200	370, 900	424, 100
57	245, 900	269, 000	309, 100	335, 100	372, 000	425, 200
58	246, 900	270, 500	310, 300	336, 400	372, 900	425, 700
59	247, 600	271, 900	311, 500	337, 600	373, 900	426, 300
60	248, 400	273, 300	312, 900	338, 900	374, 900	426, 700
61	249, 200	274, 700	314, 000	340, 000	375, 500	427, 300
62	250, 200	276, 000	315, 300	340, 900	376, 300	427, 800
63	251, 000	277, 400	316, 600	342, 100	377, 100	428, 200
64	252, 000	278, 500	317, 800	343, 400	377, 900	428, 700
65	252, 900	279, 900	319, 100	344, 500	378, 600	429, 300
66	253, 700	281, 400	320, 400	345, 700	379, 300	429, 700
67	254, 800	282, 900	321, 700	346, 900	380, 100	430, 000
68	255, 700	284, 400	323, 000	348, 000	380, 800	430, 300
69	256, 500	285, 500	323, 700	349, 000	381, 400	430, 700
70	257, 500	287, 000	324, 800	350, 000	382, 000	
71	258, 400	288, 500	325, 900	351, 100	382, 700	
72	259, 400	289, 900	326, 800	352, 200	383, 300	
73	260, 800	290, 900	328, 100	353, 000	384, 000	
74	262, 100	292, 300	328, 800	354, 100	384, 500	
75	263, 200	293, 500	329, 900	355, 200	385, 100	
76	264, 300	294, 800	331, 100	356, 300	385, 600	
77	265, 300	296, 200	332, 200	357, 000	386, 000	
78	266, 300	297, 500	333, 400	357, 800	386, 600	
79	267, 500	298, 700	334, 500	358, 600	387, 100	
80	268, 500	300, 000	335, 700	359, 300	387, 400	
81	269, 400	300, 500	336, 800	359, 900	387, 700	

再任用 職員以 外の職 員	82	270,400	301,700	337,900	360,400	388,200
	83	271,500	302,800	338,900	361,000	388,600
	84	272,600	304,000	340,000	361,500	388,900
	85	273,400	305,100	340,900	362,100	389,200
	86	274,300	306,300	341,900	362,600	389,700
	87	275,400	307,500	342,800	363,200	390,200
	88	276,500	308,600	343,800	363,700	390,600
	89	277,300	309,900	344,800	364,100	390,900
	90	278,200	311,100	345,600	364,500	391,300
	91	279,000	312,300	346,400	365,100	391,800
	92	280,000	313,500	347,200	365,600	392,200
	93	280,900	314,300	347,800	365,900	392,600
	94	281,900	315,000	348,400	366,400	
	95	282,800	315,700	349,100	366,800	
	96	283,800	316,300	349,700	367,100	
	97	284,400	317,000	350,100	367,700	
	98	285,200	317,300	350,500	368,200	
	99	285,800	317,900	351,000	368,700	
	100	286,700	318,600	351,400	369,200	
	101	287,500	319,000	351,900	369,800	
	102	288,300	319,600	352,300	370,300	
103	289,100	320,200	352,800	370,800		
104	289,900	320,800	353,200	371,200		
105	290,600	321,200	353,500	371,800		
106	291,100	321,700	354,000	372,300		
107	291,600	322,200	354,400	372,800		
108	292,100	322,700	354,700	373,300		
109	292,300	323,100	355,200	373,900		
110	292,600	323,500	355,700	374,300		
111	292,800	323,800	356,200	374,800		
112	293,200	324,100	356,700	375,300		
113	293,500	324,500	357,200	375,900		
114	293,700	324,900	357,700			
115	294,100	325,300	358,200			
116	294,400	325,600	358,600			
117	294,700	325,800	359,000			
118	295,000	326,100	359,400			
119	295,300	326,500	359,900			
120	295,700	326,700	360,400			
121	296,000	326,900	360,800			

122	296,400	327,200	361,300
123	296,700	327,500	361,800
124	297,100	327,800	362,300
125	297,300	328,000	362,600
126	297,500	328,300	
127	297,800	328,700	
128	298,200	328,900	
129	298,400	329,100	
130	298,700	329,300	
131	299,100	329,700	
132	299,500	329,900	
133	299,700	330,200	
134	300,000	330,600	
135	300,400	331,000	
136	300,700	331,400	
137	300,900	331,700	
138	301,200	332,100	
139	301,600	332,500	
140	301,900	332,900	
141	302,100	333,200	
142	302,500	333,600	
143	302,900	333,900	
144	303,200	334,300	
145	303,400	334,600	
146	303,600	335,000	
147	303,900	335,400	
148	304,300	335,800	
149	304,500	336,100	
150	304,700	336,500	
151	305,000	336,900	
152	305,300	337,300	
153	305,700	337,600	
154	305,900		
155	306,100		
156	306,400		
157	306,700		
158	307,000		
159	307,300		
160	307,600		
161	308,000		

	162	308,300					
	163	308,600					
	164	308,900					
	165	309,300					
	166	309,600					
	167	309,900					
	168	310,200					
	169	310,600					
再任用 職員		235,100	255,400	262,600	272,800	289,100	326,200

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。
- 2 条例第20条中「100分の95」を「100分の105」と読み替え、令和5年度以降については、「100分の100」とする。

(給与の内払)

- 3 第1条の規定による改正後の給与条例の規定を適用する場合においては、同条の規定による改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与は、同条の規定による改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

(規則への委任)

- 4 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○ 議長（宮平喜文）

これで提出議案の説明を終わります。

日程第4. 議案第49号 専決処分の承認について（令和4年度座間味村一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号 専決処分の承認について（令和4年度座間味村一般会計補正予算（第6号））を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第49号 専決処分の承認について(令和4年度座間味村一般会計補正予算(第6号))は、原案のとおり承認されました。

暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長(宮平喜文)

再開します。

日程第5. 議案第50号 専決処分の承認について(令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番(西田吉之介議員)

質疑です。水道料金と下水道の基本料金の免除というのは、これは特に問題ないと思うんですが、全体の世帯数のほうが分かれば教えていただきたいと思います。

○ 議長(宮平喜文)

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長(宮平 明)

お答えいたします。今回計上している世帯数ですが、世帯数というか契約数ですね。簡易水道が575契約、これは若干10件程度多めに契約数、今契約している部分から、後で契約数が増えた場合に対応するため10件ぐらい余裕を見て計上しております。下水道のほうが、下水道、漁排、農排全部含めて455契約です。その分も10件程度余裕を見て計上しております。以上です。

○ 議長(宮平喜文)

2番 西田吉之介議員。

○ 2番(西田吉之介議員)

ありがとうございました。

○ 議長(宮平喜文)

ほかに質疑ありませんか。5番 中村秀克議員。

○ 5番(中村秀克議員)

これ水道、下水、漁排のほうで、下水関係は座間味、阿嘉、慶留間、別々でありますけれども、この算出した予算のお金というのは4か月間ですけれども、前年度の使用料を計算して、大体これぐらいの使用料でということで予算を組んでいるんですか。

○ 議長(宮平喜文)

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長(宮平 明)

今回ですね、基本料金になっておりますので、使用料については基本料金が超過する分については、今回は計上しておりません。

○ 議長(宮平喜文)

5番 中村秀克議員。

○ 5番(中村秀克議員)

分かりました。じゃあ世帯分で、さっき言った計算でよろしいですね。

○ 議長（宮平喜文）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

お手元に水道及び下水道料金の減免のお知らせということでお配りしておりますので、御覧になっていただければと思います。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

分かりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号 専決処分の承認について（令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号））を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第50号 専決処分の承認について（令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号））は、原案のとおり承認されました。

日程第6．議案第51号 専決処分の承認について（令和4年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

これは不在者、いわゆる家だけあって、本島で在住しているとかでもメーターがあれば、そのメーターに関して全部が免除になるわけですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

契約している件数、公共施設を除いて全てでございます。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

それではメーターでちゃんと使用料を払っている方を対象に全部ということは、島に在住していなくても、年に二、三回帰省する方でも支払いを毎月やっていたらその対象になるということですね。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

そのとおりです。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

分かりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号 専決処分の承認について（令和4年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第2号））を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第51号 専決処分の承認について（令和4年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第2号））は、原案のとおり承認されました。

日程第7. 議案第52号 専決処分の承認について（令和4年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第52号 専決処分の承認について（令和4年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号））を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第52号 専決処分の承認について（令和4年度座間味村漁業集落

排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり承認されました。

日程第8．議案第53号 専決処分の承認について（令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号 専決処分の承認について（令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号））を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第53号 専決処分の承認について（令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号））は、原案のとおり承認されました。

日程第9．議案第54号 座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

役場職員で働いている人たちの給与が上がるということですが、これはひとつ質疑で、現在クリーンセンターで働いている方々もこれの対象になるのかお伺いしたいです。

○ 議長（宮平喜文）

宮平壮一郎総務課長。

○ 総務課長（宮平壮一郎）

ただいまの御質疑ですが、会計年度任用職員につきましては、我々もこの表を参考にさせていただいております。今回職員の改正がございましたので、会計年度任用職員につきましても3月に改正させていただいて、ただしこれは月給になっております、月額ですね、月給額になっておりますので、他の会計年度任用職員につきましてはいわゆる時給制を取っております。これをまた定期の数字で換算させていただいて、1時間当たりの時間給、今こちらのほうが8時間勤務になっておりますので、これを7時間に換算した上での時給を算出させていただいて、これを1日当たり7時間出て、時給掛ける時間とさせていただいての給与対応となっています。大体この行政職給与表のものと単労職と2種類ございますけれども、こちらのほう会計年度任用職員でも行政職と単労職の2つの種類がございますので、どちらかを適用させてこちらの数字を変換させていただいて、時給対応でさせていただくといった流れになります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

クリーンセンター職員及び村営バスを運行している方も同じ対応になりますか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平壮一郎総務課長。

○ 総務課長（宮平壮一郎）

そのとおりでございます。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございました。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

これは1級から6級までありますけれども、その1級から6級までの内訳表というのは、その中を分かりやすいような説明とかそういうのがありますか。1級から2級に上がる、2級から3級に上がっていくときのその内訳というか、その辺を教えてくださいなんでしょうけれども。

○ 議長（宮平喜文）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

これはすみません、休憩をお願いします。御質疑の内容なんですけれども、1級にどの職がいるかということですか。それとも1級から2級に上がる条件ということですか。1級だったら主事、2級だったら主任という意味ですか。そういうお答えでよろしいですか。5級だったら課長、6級も課長という形で、御質疑の。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

年功序列でやっているのか、それとも……。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

分かりました。そういう決め手がありますので、そういう形で守っていただきたいと思いますので、最後まで勤めて、ずっと定年退職まで1級ということはないと思いますけれども、そういう形で給料を皆さん、物価も高騰しているわけですから、上げることは一番、私も大賛成です。それに対しては大賛成ですけれども、やっぱり1級から5級というのが内訳が分からなかったの、それをお聞きして、今納得しましたのでよろしくをお願いします。よろしくどうぞ。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第54号 座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第54号 座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもって令和4年第3回座間味村議会臨時会を閉会します。

閉 会 (午前10時54分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 平 喜 文

署名議員 垣 花 太 郎

署名議員 中 村 秀 克